

# 第 3 3 回 総 会 議 事 録

令和 2 年 3 月 2 7 日 開 会

令和 2 年 3 月 2 7 日 閉 会

芦 別 市 農 業 委 員 会

# 本日提案された議案

- 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 現況証明願いについて
- 議案第5号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第6号 参考賃借料の改定について
- 議案第7号 芦別市農業委員会事務局規程の一部改正について
- 議案第8号 職員の任免について
- その他

事務局出席者 水野事務局長・小倉係長・石崎主査  
開会 午後 1 時 5 3 分  
閉会 午後 3 時 4 0 分

### 第33回芦別市農業委員会総会議事録

令和2年3月27日、第33回芦別市農業委員会総会を市議会第2・第3委員会室で開催した。

#### 1 出席委員

1	谷野一仁	2	水田守	3	古田和男
4		5	高橋正人	6	藪雄一
7	加藤譲	8	石尾豊	9	太田拓寿
10	山本英幸	11	脇島真一	12	北野俊之
13	高見明	14	山田光範	15	滝孝造
16	中住昭				

#### 2 欠席委員

なし

#### 3 議事録署名委員

太田拓寿、山本英幸

事務局 長

定刻前ですが皆さんお揃いになりましたので、只今から第33回芦別市農業委員会総会を開催する。

総会に先立ちまして、去る3月19日に脇島会長が北海道農業会議より永年勤続表彰を受賞されたことから、授与式を行います。

(北野会長代理より脇島会長が賞状授与)

以上、授与式を終わります。

初めに、会長からご挨拶をお願いします。

会 長

第33回の総会に出席いただきありがとうございます。

(内容省略)

事務局 長

ありがとうございました。これからの進行について議長よりお願いします。

議 長

本日の議事録署名委員を太田、山本両委員にお願いします。

次に、諸般の報告をお願いします。

事務局 長

諸般の報告はありません。

議 長

次に、経過報告をお願いします。

事務局 長

2月28日以降の経過について報告(内容省略)

議 長

続いて、本日提案の議案の概要について説明願います。

事務局 長

議案の概要について説明(内容省略)

議 長

それでは議事に入ります。議案第1号に入る前に、先に追加案件となりました、議案第8号の審議をさせていただきます。

(水野事務局長退席)

議案第8号「職員の任免について」を議題とさせていただきます。事務局より説明を受けます。

農地係 長

4月1日付の人事異動の内示について提案説明

(以下、内容省略)

議 長

説明が終わりましたので、協議願います。

(全委員賛成)

それでは、原案どおり、承認いたします。

暫時休憩します。

(水野事務局長着席、佐々木主幹着席)

(新旧事務局職員からのあいさつ)

(佐々木主幹退席)

議長

休憩を閉じます。

それでは次に、議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知の成立状況の確認について」を議題とする。

事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

議案第1号についてご説明いたします。

今月の農地法第18条第6項における解約の通知は6件です。合意解約時における農業委員会の審議については確認行為であることから、1件目から5件目までを続けて説明いたします。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

引き渡し期限までが6か月以内の書面合意であることから解約が成立しているものと判断します。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次をお願いします。

(滝委員退席)

農地係長

6件目について説明いたします。

(議案書に基づき、合意解約の内容を説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

本件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次に、議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とする。事務局より説明願います。

農地係長

議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。

今月の農地法第3条による申請は使用貸借が1件と賃貸借が1件の計2件です。使用貸借の1件について説明いたします。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案と  
おり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

(滝委員着席)

次の説明をお願いします。

農地係長

2件目の賃貸借の件について説明いたします。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO.1)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案と  
おり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第3号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とする。事務局より提案の朗読と説明をお願いします。

農地係長

今月の農地法第5条による申請は1件で、住宅建設用地としての農地転用による売買についてです。

(議案書に基づき、内容を説明)

申請の内容は、別添調査書(資料NO.2)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。本件について原案とお  
り決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

次に、議案第4号「現況証明願いについて」を議題とする。  
事務局より説明願います。

農地係長

議案第4号「現況証明願いについて」、今月は1件、2筆分  
の願出が出ております。

(議案書に基づき、内容を説明)

なお、現地調査は3月13日に山田、高見農業委員と事務局  
2名の計4名で実施しております。

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

この件について意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案  
どおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。それでは次  
に、議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」を議題  
とする。事務局より説明願います。

事務局長

今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による  
案件は、利用権の設定が17件となっています。

それでは、利用権の設定-1について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各  
基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定-1について、担当委員から説明願います。

古田委員

(利用権の設定-1の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定-1について、意見等のある方は挙  
手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－２について説明願います。

事務局 長

関連がありますので利用権の設定－２と利用権の設定－３を続けて説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長  
北野委員  
議 長

利用権の設定－２について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－２の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－２については、原案のとおり決定しました。

利用権の設定－３について、担当委員から説明願います。

北野委員  
議 長

(利用権の設定－３の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－３について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－３について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－３については、原案のとおり決定しました。



事務局 長

次に利用権の設定－４について説明願います。

それでは、利用権の設定－４と５について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長  
北野 委員

利用権の設定－４について、担当委員から説明願います。

関連があるため、利用権の設定－４と５について続けて説明いたします。

(利用権の設定－４と５の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、まず利用権の設定－４について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－４について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－４については、原案のとおり決定しました。

続いて、利用権の設定－５について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－５について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－５については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－６と７について説明願います。

事務局 長

関連あるので利用権の設定－６と７について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長  
北野 委員

利用権の設定－６と７について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－６と７の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、まず利用権の設定－6について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－6について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－6については、原案のとおり決定しました。

続いて、利用権の設定－7について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－7について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－7については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－8について説明願います。

事務局長

それでは、関連がありますので利用権の設定－8と9について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

利用権の設定－8について、担当委員から説明願います。

北野委員

(利用権の設定－8の調整内容について説明)

議長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－8について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－8について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－8については、原案のと

おり決定しました。

続いて利用権の設定－９について、担当委員から説明願います。

北野委員  
議長

(利用権の設定－９の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－９について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－９について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－９については、原案のとおり決定しました。

(山本委員退席)

次に利用権の設定－１０と１１について説明願います。

事務局長

それでは、利用権の設定－１０と１１について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議長

次に利用権の設定－１０と１１について、担当委員から説明願います。

石尾委員  
議長

(利用権の設定－１０と１１の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－１０について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１０について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１０については、原案のとおり決定しました。

それでは、利用権の設定－１１について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１１について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１１については、原案のとおり決定しました。

(山本委員着席)

次に利用権の設定－１２について説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－１２について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

次に利用権の設定－１２について、担当委員から説明願います。

谷野委員

(利用権の設定－１２の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－１２について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１２について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１２については、原案のとおり決定しました。

次に利用権の設定－１３と１４について説明願います。

事務局 長

それでは、利用権の設定－１３と１４について説明します。

(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)

本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各基準を満たしていると考えます。

議 長

次に利用権の設定－１３について、担当委員から説明願います。

高見委員

(利用権の設定－１３の調整内容について説明)

議 長

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－１３について、意見等のある方は  
挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１３  
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１３については、原案の  
とおりに決定しました。

続いて利用権の設定－１４について、担当委員から説明願  
います。

高 見 委 員  
議 長

(利用権の設定－１４の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－１４について、意見等のある方は  
挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１４  
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－１４については、原案の  
とおりに決定しました。

次に利用権の設定－１５からについて説明願います。

事 務 局 長

それでは、利用権の設定－１５から１７について説明します。  
(議案書に基づき、農用地利用集積計画(案)の内容を説明)  
本件につきましては、別添調査書(資料No.3)のとおり、各  
基準を満たしていると考えます。

議 長  
数 委 員  
議 長

利用権の設定－１５について、担当委員から説明願います。

(利用権の設定－１５の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－１５について、意見等のある方は  
挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－１５  
について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－15については、原案のとおり決定しました。

利用権の設定－16について、担当委員から説明願います。

委員  
長

(利用権の設定－16の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－16について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－16について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－16については、原案のとおり決定しました。

利用権の設定－17について、担当委員から説明願います。

委員  
長

(利用権の設定－17の調整内容について説明)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。

それでは、利用権の設定－17について、意見等のある方は挙手願います。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。利用権の設定－17について原案とおり決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、利用権の設定－17については、原案のとおり決定しました。

全体をとおして質問等はございませんか。

(質問、意見なし)

無ければ、次に議案第6号「参考賃借料の改定について」を議題とする。事務局より説明願います。

事務局  
長

(参考賃借料について説明)

**【協議結果】**

・提案どおり、令和2年4月からの賃借料は変更しない

委員  
長

次に議案第7号「芦別市農業委員会事務局規程の一部改正に

について」を議題とする。事務局より説明願います。

農地係長  
議長

(改正内容について説明～内容：事務局職員の職名の変更)

この件について、質問・意見等はありませんか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは採決します。この件について原案とおりに決定することとしてよろしいですか。

(全委員賛成)

全員賛成ですので、原案のとおり決定しました。

議長

ほかに無ければ、次に「その他」に入ります。

はじめに、事務局から報告願います。

農地係長

① 「農業委員会事務の実施状況について」は、今年から4月総会の1回で審議する

② 平成31年度の売買実績について資料配布・説明

③ 次回、農業委員会総会は4月30日(木)午後2時から、会場は市議会第2・3委員会室の予定

議長

これらの件で質問等はありませんか。なければJAから報告をお願いします。

滝委員

総代会はコロナの影響で中止。書面議決の予定。

(その他内容省略)

議長

これらの件で質問等はありませんか。なければ次に土地改良区から報告をお願いします。

中住委員

野花南ダムは小雪のため貯留を前倒し。洪水調整も実施。

(その他内容省略)

議長

このほか全体を通して何か意見等ございませんか。

(なしの声)

以上をもって、総会を終了する。